

受験者の皆様へ

一橋大学法科大学院

本年度(2020年度)実施予定の一橋大学法科大学院入学者選抜試験における新型コロナウイルス感染症への対応について

本年度、一橋大学法科大学院入学者選抜試験を受験される方は、以下の点に留意してください。

1. 2020年11月14日土曜日の筆記試験については、受験者が以下の理由により試験当日来られない場合、辞退となります。

- ①渡航のためのビザなどが取得できない場合
- ②滞在国からの出国または日本への入国が認められない場合
- ③日本に入国後、隔離措置となった場合
- ④新型コロナウイルスに罹患し治癒していない場合、または新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と認められる場合

2. 試験会場では検温を実施し、37.5度以上(平熱比1度以上)の発熱が確認された受験生は、受験中止をお願い致します(試験室への入室は認められません)。

※検温を実施するので、早めのご来場をお願い致します。

※入室時間は、募集要項にある記載(9時)よりも時間を30分早くする予定です。

3. 上記1・2のいずれの場合についても、受験しなかった場合の追試験や検定料返還等の特別措置は予定しておりません。

4. トイレの混雑を緩和するため、法学論文試験の各試験科目の間の休み時間を10分延長します。そのため、憲法の試験時間は「13:40～15:10」、刑事法の試験時間は「16:05～18:20」になります。

5. 本年度の入学者選抜試験においては、面接試験は実施致しません。

※最終的な合格者発表の日時(2020年12月11日(金)15:00)に変更はありません。

6. 筆記試験当日は、感染予防のため、マスクの着用をお願いします。なお、試験時間中の写真照合の際には、監督者の指示に従い、マスクを一時的に外していただく場合があります。また、試験当日フェイスシールド(透明で顔全体の表情等が試験監督員等から確認できるものに限る)、手袋(透明で音が出ないものに限る)、消毒液(アルコール除菌シート含む)及びウェットティッシュについては、使用して差し支えありませんので、使用する場合には、試験開始時刻までにフェイスシールド及び手袋は

着用し、消毒液・ウェットティッシュについては机上に置いてください。

※上記物品を使用したことによって答案用紙等が汚染・破損しても、取り替えには応じられませんので、使用には十分注意願います。

※物品の形状等（大きさ・個数）によっては、使用を認めない場合もありますので、試験監督員の指示に従ってください。

7. 試験室入口にアルコール消毒液を設置しておりますので、入退室の都度、手指消毒をお願いします。

8. 試験室は換気のため、必要に応じて窓やドアなどを開けます。ついては、室温の高低に対応できる服装で受験してください。

9. 37.5 度までの熱はないものの発熱や咳等の症状のある受験者は、その旨を監督者等に申し出てください。別室で受験していただきます。

10. 飛沫飛散防止のため、休憩時間や昼食時も含めて試験場内での私語は慎んでください。

11. 試験終了後は、密集を避けるため、各試験室ごとに退室時間を調整する予定です。